

令和2年度静岡県登録販売者試験 受験申請予定のみなさまへ

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を図り試験を実施するため、本試験の受験は、静岡県内に在住していることが確認できる方に限らせていただきます。
静岡県外にお住まいの方は、本試験を受験することができません。

- 静岡県内在住を確認するため、受験申請書の提出時に、以下のいずれかの書類等を窓口の職員へ御提示ください。
下記に記載のない書類については、現物を窓口へ提示し、相談してください。
なお、静岡県内在住が確認できない場合、受験申請書を受理できませんので御注意ください。

- 新型コロナウイルス感染症の感染症防止対策の国の方針変更によっては、試験案内4の「試験時の留意事項」を変更することがあります。その際は、随時ホームページにてお知らせしますので定期的に御確認ください。

＜静岡県内に在住していることが確認できる書類（原本）＞

（申請者本人の氏名、住所の記載があるもの。コピーは不可。）

- 住民票の写し※（発行日から3か月以内のもの）
- 運転免許証（有効期限内のもので都道府県公安委員会発行のもの。国際運転免許証を除く）
- 公共料金の請求書・領収書（発行日から3か月以内のもの）
- 各種健康保険証（有効期限内のもの）
- 個人番号（マイナンバー）カード（有効期限内のもの、通知カードは不可）
- 住民基本台帳カード（有効期限内のもの）
- 在留カード（有効期限内のもの）
- 金融機関（銀行・クレジットカード会社等）発行の請求書・明細書（発行日から3か月以内のもの）
- 電話（携帯電話）会社発行の請求書・明細書（発行日から3か月以内のもの）

※試験に合格し、販売従事登録申請を行う際、申請日から6か月以内の住民票の写し（本籍地の記載があり、個人番号（マイナンバー）の記載のないもの）は、申請時の提出書類として使用することが可能です。ただし、申請時から氏名、本籍地に変更があった場合は、戸籍謄本、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書の提出が必要となります。

試験案内は、合格発表まで保存してください